

日本動物看護学会  
第 12 回大会  
第 9 回定時総会

2003 年 6 月 8 日 (日)

慶應義塾大学・三田キャンパス

## 日本動物看護学会 第12回大会概要

【会 期】 2003年6月8日（日）

【会 場】 慶応義塾大学・三田キャンパス 大学院棟

【参加費】 会 員：3,000円  
非会員：5,000円  
学 生：1,000円（学生証要提示）  
年会費：3,000円（当日入会可・入会金不要）

【懇 親 会】 ワインパーティーを大会終了後に開催します（無料です）。  
幅広い職域で活躍している看護師や研究者の方々と  
親交を深めましょう。  
会員・非会員ともに、ぜひご参加ください。

【学会連絡先】 学会事務局 日本動物看護学会事務局  
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-6-3  
TEL 03-5282-2275

【会場連絡先】 慶應義塾大学  
TEL 03-3453-4511（代表）

## 日本動物看護学会 第12回大会

期日：平成15年6月8日

会場：慶應義塾大学 三田キャンパス 大学院棟

午前10:00～12:00

教育講演 座長 佐藤 克先生（佐藤獣医科 院長）

「人と動物の共通感染症」

講師：佐伯英治先生（サエキベテリナリィ・サイエンス代表・麻布大学大学院客員研究員）

午後12:00～13:00

日本動物看護学会 第9回定時総会

14:00～16:30

パネルディスカッション

「動物看護教育カリキュラムについて」

コーディネーター：桜井富士朗先生（本会副会長）

パネリスト：酒井健夫先生（日本大学生物資源科学部獣医学科 教授）

牧田登之先生（元山口大学農学部 学部長）

多川政弘先生（日本獣医畜産大学獣医学科 教授）

高橋英司先生（帝京科学大学理工学部 教授）

指定討論者：長田久雄先生（桜美林大学大学院 教授）

渡辺 茂先生（慶應義塾大学文学部 教授）

16:45～18:00

ワインパーティ

## 日本動物看護学会 第9回定時総会

期日：平成15年6月8日

会場：慶應義塾大学 三田キャンパス 大学院棟

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議長選任

4. 議事録署名人選任

5. 議案

・第1号議案「2002年度（第8期）事業報告および収支決算ならびに監査報告」

・第2号議案「2003年度（第9期）事業計画および収支予算案」

6. 閉会

目 次

会長あいさつ.....5

教育講演

「人と動物の共通感染症」.....6

パネルディスカッション

「動物看護教育カリキュラムについて」.....9

第9回総会資料

第1号議案

「2002年（第8期）事業報告および収支決算ならびに監査報告」.....20

第2号議案

「2003年（第9期）事業計画および収支予算案」.....24

日本動物看護学会 第12回大会に際して

日本動物看護学会会長  
今道友則

日本動物看護学会第12回大会ならびに第9回総会が例年のように慶應義塾大学三田キャンパスで開催されるにあたり、毎年会場のお世話をしてくださる渡辺副会長ならびに研究室員の皆様に深く感謝いたします。また、現職の動物看護師を対象とする移行措置における動物看護師資格認定試験に伴う補習教育のセミナー講座と通信教育講座の実施のために多忙な中を本大会の準備を進めて戴いた常任理事各位と事務局長及び事務局の方々に会員と共に謝意を表します。

昨年の大会が教育講演3題のみであったときに、私は学会の大会は本来研究成果の発表と討論の場であるので次回からは会員の活発な研究発表と討議を期待すると述べました。

しかるに、今回は移行措置における動物看護師資格認定試験及び補習教育等のために学会の本部自体が手一杯であり、また、会員の動物看護師の方々が9月の第1回移行措置試験受験準備のため研究発表は無理であろうということから、研究発表公募を行わなかったことを深く反省しお詫びいたします。

さて、以上のような次第で、今回は教育講演として、昨年同様に「人と動物の共通感染症」について寄生虫研究者の佐伯英治先生から講演をお願いし、昨年の大会での人獣共通感染症の演者の佐藤克先生に座長をお願いしました。

そして、「動物看護学のカリキュラムについて」パネルディスカッションを行います。本学会として動物看護学教科書を編集公刊いたしました。動物看護学教育をより充実させるために更めて討議し、人と動物の関係がますます深まってきた社会的事情と獣医学の進歩との歩調をあわせて動物看護学研究の振興をはかりたいと思います。パネリストと指定討論者のみならずフロアからも活発な討議を行っていただきたいと思います。

夕方のワインパーティでも不足した討議を互に楽しく続けて戴きたく思います。

## 今後蔓延や侵入が危惧される人獣共通感染症

## —本州への蔓延が心配な寄生虫“エキノコックス”および媒介動物の王者“蚊”が伝播する感染症—

サエキベテリナリィ・サイエンス代表  
麻布大学大学院客員研究員

佐伯英治

この講演では、わが国で今後蔓延あるいは侵入が危惧される人獣共通感染症について話題を提供したい。

## (1) エキノコックス症

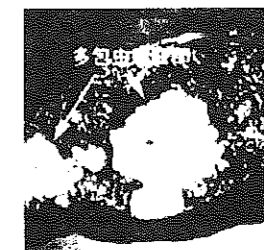
エキノコックスとはイヌ科の動物を最終的な宿主とする(終宿主;その動物の体内で成虫になる)テニア属(イヌ科の動物に寄生するテニア属にはエキノコックスの他にも数種類の条虫が含まれる)の条虫で、単包条虫と多包条虫の2種類をまとめてエキノコックス(包虫)とよび、それらの幼虫によって引き起こされる寄生虫感染症をエキノコックス症(包虫症)という。条虫類は終宿主に感染する以前に幼虫期の発育を別の動物(中間宿主)でおこなうが、一般に成虫が寄生する終宿主では症状はないかあるいは軽度であるのに対して、幼虫の発育にともなって認められる中間宿主体内での病害は重くなる場合が多い。単包条虫の中間宿主は有蹄類、多包条虫のそれはげっ歯類であるが、人間はこれらの条虫の中間宿主(あまり好適ではないが)に相当するので、不幸にもこれらに感染すると結果的に患者は強い障害をこうむることになる(多包虫症)。北海道で問題になっているエキノコックスは多包条虫であるので、今回の講演はもっぱら多包条虫および多包虫症を対象にする。なお、北海道におけるヒトの多包虫症患者は、2001年度までに424例(血清検査陽性60例は含まず)をかぞえ、道外では約80の手術例がある。

北海道においては、多包条虫に対するキタキツネの高い感染率が明らかにされており、その糞便中に含まれる虫卵がヒトへの感染源になるものと考えられている。キタキツネとヒトの行動圏が重なる機会が増えるにつれ、ヒトへの感染のリスクも増大している。この事実は、ヒトとの生活圏を共有するペット動物にも同様の傾向があるものとリスク評価をせざるをえない。本症に関して現実的に鳴らされている警鐘として、今年3月の日本寄生虫学会大会において報告された、北海道大学および北海道小動物獣医師会による調査成績の一部を以下に引用する。それによると、北大グループは1997年からペット(主にイヌとネコ)におけるエキノコックス感染率を継続的に調査し、道内のイヌについては2002年3月までに合計1434頭を検査している。その結果、11頭のイヌから糞便内の多包条虫由来抗原かあるいは虫卵が検出された。このほかに、2000年3月におきた有珠山の噴火時に、やむなく放置されたイヌ116頭以上を検査し、2頭の陽性犬を発見している。一方道外からイヌで60頭、ネコで2頭の検査依頼があり、前者で2頭の陽性例

が見出されている(内1頭は関東在住)。また1頭は北海道からの移住犬である。以上の通り、現在までに判明しているエキノコックス陽性犬は15頭であるが、飼い主の転居か旅行に同伴して北海道と道外を移動するイヌは、年間7000頭にも及ぶと推測される今日、感染犬がふたたび道外に出現しても何ら不思議ではない状況下にある。また、有珠山の事例からうかがえるように、汚染地帯に一時とはいえ放置されると、比較的容易にイヌへの感染の機会があるものと思われる。さらに、上述の陽性犬15頭中駆虫後の経過が明らかな11頭についてはすべて陰転したが、再感染を認めた個体も2頭存在するなど、イヌの飼育形態が完全な繋留でない限り、感染の機会は半永久的に続く。これまでのところ、北海道以外で本虫の分布は確認されていない(1999年青森県における豚の感染事例は農家周辺での定着が疑われる)が、ひとたび本虫の侵入を許す(つまり虫卵を排出する終宿主の侵入)と、完全な防御はほとんど不可能である。本州の動物病院関係者も、多包条虫に関する知識や情報について十分な事前収集が望ましい。参考として、北小獣により本年4月に編纂されたエキノコックス対策マニュアルの一部を紹介し、本虫の生態の理解と今後の予防対策について考えることにしたい。



多包条虫の成虫



ヒトのエキノコックス症(肝病変)

## (2) “蚊の驚異”と蚊によって媒介される2, 3の人獣共通感染症

住環境の如何にかかわらず、われわれに最も身近な害虫の一種である蚊。蚊に刺されたことのないヒトはおそらく皆無だろう。もちろん、血を吸われると痒みを感じ不快には違いないがそれも一時的であり、わが国では蚊という昆虫の備える生態の驚異と害虫としての脅威に関心が向けられる機会は意外に少ないのではないだろうか。この講演では、蚊という小さな昆虫が、いかに巧妙にヒトや動物から吸血するメカニズムを身に付けているかを知り、実は蚊こそが人類が直面する最大の敵のひとつであることを立証したいと思う。

その1例として、本年4月26日付の共同通信社報(ワシントン発)を引用すると、蚊が媒介するヒトの代表的な住血原虫感染症であるマラリアが原因で、アフリカ諸国では30秒に1人の割合で子供が死亡するなど、その被害はかつてないほど深刻化しているという。WHOによると、マラリア治療薬や農薬に対して抵抗性を有する原虫や蚊が増え、死者の数は増加する傾向にあるとされている。

蚊はその巧妙な無痛吸血方法により、ヒトや動物から血液を十分に吸いわずに数十秒

で飛び去るが、その際に唾液や体内に宿している各種の病原体をヒトや動物に媒介する。蚊の本当の害は吸血よりもむしろ、その際におきる2次的な病原伝播がより深刻なのである。蚊によって媒介される病原体として、今回は北米で猛威を振るっているウェストナイル熱および獣医療上きわめて重要な犬糸状虫症について、人獣共通感染症の側面から述べることにする。

### 「動物看護教育カリキュラム」パネルディスカッションについて

日本動物看護学会 副会長  
桜井 富士朗

日本動物看護学会では、1995年12月の発足以来、学問としての動物看護学の確立、動物看護師の職域の拡大、育成カリキュラムの策定とライセンス認定を大きな柱として活動してきた。本会は、これまでの学会活動の成果を世に問うべく「動物看護学総論・各論」を昨年4月に上梓、本年9月には現職看護師を対象にした移行措置試験、来年3月には新卒者を対象にした動物看護師認定試験を企画している。

このたび両試験に臨むにあたって、動物看護師教育と関係深い先生方を広く招請し、動物看護師教育の問題点・検討課題を広く公に問う機会を設けた。この企画が動物看護学の更なる発展と、新生動物看護師の社会的地位の発展向上につながることを期待している。

## 社会が求める動物看護学教育への対応

日本大学生物資源科学部 教授  
酒井健夫

近年、小動物臨床医療に関する発展は目覚ましいものがある。これはヒトと動物の共生関係が強く求められるようになり、それに伴い家庭飼育動物の役割が明らかになり、かつ動物の生命の尊さと重要性が見直されるようになったことによる。言うまでもなく動物の疾病の診断・治療・予防を代表とする診療は獣医師の職務であるが、今日、その対象動物や分野が多様化・高度化し、さらに高齢動物の対処や動物の健康管理、飼い主への精神的ケアなどの診療関連業務も拡大の一途をたどってきている。これらの診療ならびに関連業務をより効果的・効率的に行い、社会の要請に応えるには、獣医師にとって最良のパートナーである動物看護師（Animal Health Technician: AHT）の存在が大きいことは言うまでもない。

このように小動物臨床医療における AHT の役割は、獣医師が診療に集中できる環境を確保する上で大変大切であるが、その他に飼い主が気軽に相談でき、かつ疾病に対する理解を高めるために適切なアドバイスを受けることを可能にしている。AHT は、いわゆる小動物臨床診療の資質の向上に直結していることは間違いないが、動物看護学の必要性和重要性をさらに今後高めるには、動物看護学教育を適切に行い、修了者に AHT 受験資格を与える制度や生涯にわたって卒後教育を行う制度をより充実強化しなければならない。このためには、動物看護学教育の理念と目標に基づくカリキュラムの確立、教育環境の整備充実、動物看護師認定試験の実施が不可欠である。

適切な動物看護学教育を行うことを論ずる中で、既存の4年生教育制度の活用について私見を述べたい。専門教育科目の中から AHT 教育に必要な学科目を認定し、また新たな学科目を設けて、これらを学生に受講させて AHT の受験資格を得るように指導することも一案である。特にインターンシップ（実習教育）の積極的活用によって、指定された動物医療施設内で小動物臨床医療チームの一員として、動物看護を体験学習することは AHT 教育の充実につながる。

動物に対する福祉、愛護、社会道徳、倫理などが幅広く求められれば、求められるほど動物に関わる職業人である獣医師は勿論のこと、AHT に対しても社会から注目される。従って、AHT が社会的地位を確保するには、適切な教育カリキュラムに基づき、獣医師との連携を強化する教育を行い、社会が求める職業人としての期待を裏切らないことが肝要である。

## 動物看護師教育のカリキュラムについての私見

N.P.O. 日本動物看護協会 理事長  
元山口大学農学部 学部長  
牧田登之

### 1) 動物看護師（師）教育の三つの目標

動物看護師は *veterinary nurse* を主体とする。しかし社会的にどの程度受け入れられているのだろうか。何よりも医学の看護婦（師）のように国家資格を経た資格を確立することが目標でなければならない。第二に、その途中にあっても、動物看護師がしっかりと生活してゆけるだけの収入と、待遇が得られるようにしなければならない。第三に、女性の職業の創設という目標の一環としても、動物看護師の職業を新しい分野にもひろげなければならない。

このような前提にたつて、動物看護師教育の直面する問題のうち以下の点にまとめて問題を提起したい。

### 2) 動物看護学の高度化について

医学の看護学においては、すでに看護大学が100校近く創設され、看護学校にいたっては、県立、大学附属、医師会立、日赤などの病院附属などを含み各県で20校近くある。医学と獣医学の差以上に、ヒトの看護学と動物の看護学では量も質も格差がはなはだしい。はやく獣医学教育機関、獣医師会が動物看護師教育に注目して、臨床獣医学にとっても必要なこととして獣医看護学を創りあげなければならない。

また、実習の場としては獣医の総合病院が大学病院以外にないので、大学病院で実習させてもらえるように工夫するのか、民間でも総合病院や、専門病院をつくって、そこで看護師を実地に教育するすべを考えなければならない。

### 3) 関連教育機関との競合について

動物看護師教育の学校は増設が相次いでおり、過渡期的には過当競争に陥っている。かつてのアメリカの医学校が乱立したのを、全国的な委員会で整理して、ヨーロッパの医学校の水準に追いつき、現在では追い越すまでになったことを教訓とすべきであろう。しかし、何よりもお互いの足を引っ張り合うのではなく、獣医大学、四年制大学、短大が動物看護学科を創設する流れを見定めて戦略をたてるべきであろう。動物看護学校業界からも、短大を新設することが明らかになってきているので、動物看護学の内容の階層化が間もなく問題になってくると思われる。いま何を教えるべきか衆知を集めるべきであろう。

### 4) 周辺領域との関連について

医院と理髪店が同居していたことは医学の歴史の中でも良く知られていることであるが、動物看護学とトリミング、グルーミングの境界が明らかでないことは、近い将来に問題になると思われる。美容上の問題と医療の問題は分野が別だからである。

動物を扱うという点においては、トリミングやグルーミングばかりではなく、動物のしつけ(トレーニング)、介助犬、盲導犬、聴導犬、その他関連分野が多い。そういうトレーナーの教育も次に述べる職域の拡大の面では大変重要な課題である。カリキュラムをどのように特化するのか、真剣に考えるべき時点に立っていると言わなければならない。

#### 5) 教材の開発について

動物看護学の教材としては、アメリカの教科書の訳本、日本動物看護学会編の教科書や各校が小冊子を用意したものがある。日本小動物獣医師会による動物看護学全書も刊行中である。動物看護師をターゲットにした雑誌も2～3刊行されている。しかし、獣医学の教科書や参考書に比べるとまだまだ量的にも質的にも層が薄いと言わざるを得ない。国家資格を目指すためには、もっともって教材を充実してゆく必要がある。

それはテキストや参考図書に限ったことではない。実習用の教材も例えばアメリカのNasco社の理科教材とか、組織切片とか導入すべきものがある。

かつては医学でも看護婦の教育を見おろしたような風潮があったが、それでは医学の基盤が強化されないと改められたという。動物看護師の学校も、顕微鏡や組織切片、血液検査、細菌検査などの教材は最低限整備しなければ、社会的認知をかちとることができないと思われる。

#### 6) 生徒をどのようにして選ぶのか

動物看護師の教育の現場では、四年制大学や短大の既卒者、社会で就職した経験者がいて、そういう動機のしっかりした生徒と、どうにか高校を卒業したばかりのモチベーションのしっかりしない子が混ざっている。したがって年齢差も大きい。しかし、高校に行っているときはいやいやで登校していたのに、動物看護の学校へは喜んで家を出ると言ってお父兄に会うと真利につきると思うことも事実である。これをどのように選抜方法で入れるのがよいか。カリキュラム問題を考える上で重大な問題である。

#### 7) 生徒の経済状況について

動物看護師の学校は、入学費、授業料、教材費などを合わせると大学とほとんど同じ位かそれ以上を徴収している。地方の生徒が上京して生活するとなるとこれも大きい負担になる。カルチャーショックゆえか、上京組は途中でやめてしまう者も少なくないが、これには経済的な問題もからんでいることを見逃せない。

高価な教材(パソコンや教科書など)を買わせることも、修業年限を2年以上に延長することも、このような経済的背景から制約を受けざるを得ない。良質な生徒の入学をうな

がすためには、公的な助成金を動物看護師の学校にも受けられるようなことを将来考えていくべきであろう。

#### 8) 動物看護師の職域拡大とそれに伴うカリキュラム

動物病院での実習などの後に、動物看護師になるのをあきらめるといふ生徒が少なくな。多くはトリマーになりたいと進路変更を希望する。また、10～15%はいる男の子にとって、動物病院に就職しても給与の面で長くはられないようである。そういうこともあって、動物病院以外で働く動物看護師の存在を想定しないわけにはいかない。ペットショップ、アニマルセラピーの乗馬学校の介助者、公営の老人ホームでの介助犬などの世話、全棟動物飼育が許されるマンション(共同住宅)での犬の看護などの工夫が必要である。そしてそのための教育と実習もまた必要である。動物看護学校の経営者と教育者にそのようなカリキュラムを整備するだけの体力とゆとりが求められるのだろうか。

#### 9) 現時点で獣医師から最低限必要だといわれること

- ① あいさつ、電話の対応など
- ② 的確な連絡、時間厳守
- ③ パソコンの扱い

これらに対しては、ビジネスマナーの科目、パソコンの教育、遅刻や届出のない欠席への厳重注意などで対応している。

一方、動物をかわいがること、汚物の始末などを嫌がらないことなどではかなり良い評判をいただいているようだと思っている。

以上、諸々の面から動物看護師教育のカリキュラムについての問題点をふまえていくつかの具体的提案を行った。各位の建設的な御批判をお聞きしたい。



動物保健学別科の新設

日本獣医畜産大学 獣医外科学教室 教授  
多川政弘

今日、世界的な規模で犬、猫やウサギ、フェレット、小鳥を含むエキゾチックペットなど様々な動物が伴侶動物として一般家庭で飼育され、家族と同様な位置づけで重要視されている。また、盲導犬、聴導犬などの介助犬の重要性も増し、法的にもこれらの動物を保護する方向に進みつつある。そのように、動物と人間との関係が益々密になり、伴侶動物の様々な疾病の診療を行なう獣医師に対して社会的な責務も高まっている。すなわち、飼い主の動物に対する関心度が高まり、様々な疾病に関する情報や知識を得ている飼い主の高度な要求に対応するためには従来にも増して高度な獣医療を提供する必要性が迫られている。このように、現在、獣医療も人医と同様に高度な診断や治療の技術を提供する必要があることから、数年ほど前から獣医師に対しても卒後臨床教育を義務づけることを国が獣医師法として制定した。また、日本獣医師会の事業として生涯教育の徹底と専門診療の充実を目指して活動が進んでいる。その上、大学設置基準協会によって獣医学教育の国際化が提唱され、そのレベル向上を目指して獣医学教育も変換の時を迎えている。このように目まぐるしい社会的背景の変化に対応するために、自ずと獣医系大学の付属病院では二次診療を中心に近在獣医師への高度獣医療のサービスを行ない、また、飼い主の要求に応えるためにより専門的な診療を提供する努力をしている。本学の付属家畜病院では、そのような高い社会的要求度に対応するために臨床系教員が自ら専門診療を行ない、より高度な獣医療を提供してきた。

このような背景の中、より高度な獣医療を提供するためには臨床獣医師のみでは目的を果たすことはできず、獣医療を補助する動物看護師の協力なくしては不可能である。この点では、既に欧米などの諸外国では Animal Health Technician (AHT または VT) が獣医療にとって欠くことの出来ない存在になっており、その協力なくしては飼い主の要求する診療レベルを果たすことが出来ないのが現状である。特に米国では州単位でその位置づけは異なるが、動物看護師の職域がある程度確立されてきている。

近年になって、我が国でも獣医療の現場において動物看護師の必要性が高まり、既に専門学校として全国に数十校が設立され、動物看護師の養成を行なってきた。しかし、これら既存の専門学校では動物看護師を養成するための確かなカリキュラムが無く、独自の内容で教育されているのが実情である。また、卒業生の就職先での身分保障は必ずしも就業する動物看護師にとって適正なものではないために社会的な身分保障の確立も強く要望されている。そのような問題を解決することに加え、動物看護師のレベル向上を目指して、平成7年に日本動物看護学会(今道友則先生)が設立されている。

以上のように、飼い主の要求度や介護犬などの社会的貢献度の重要な動物の診断・治療

を扱う獣医療を補助する動物看護師も質の向上が望まれる。よって、獣医学教育に関わる本学が動物看護師の養成を担うことは極めて理にかなったものである。

このように獣医療に対する社会的要求などから、本学では動物看護師を養成する別科を平成15年4月1日に開講することとなった。この別科の特徴は、募集要項にもあるように現在の獣医学科教員が直接別科の教員を兼務し、高度な動物看護学を教育することである。また、平成15年の夏前に竣工予定の動物医療センターにおいて、獣医学科の学生に対して新たなカリキュラムをもって欧米並みの充実した臨床教育を行なう予定であるが、別科の学生に対してもその施設を有効に活用し、実習を主体としたカリキュラムで、より質の高い動物看護師を養成できるものである。

以下に現時点で企画した動物保健学別科のカリキュラム内容を示した。

動物保健学別科授業科目、履修年次及び単位数

授業科目	必修科目 (動物保健学別科)				単位数計	
	履修年次及び単位数				講義	実習
	1年次 前	2年次 後	1年次 後	2年次 前		
獣医学英語 I	1				1	
獣医学概論	1				1	
伴侶動物学	1				1	
動物看護論	1				1	
動物形態学	1				1	
動物機能学	1				1	
動物病態学	1				1	
動物感染症学 I	1				1	
動物免疫学	1				1	
動物形態学実習	1					1
動物機能学実習	1					1
動物病態学実習	1					1
臨床微生物学実習	1					1
動物免疫学実習	1					1
動物病院実務実習 I	1					1
実用コンピュータ実習 I	1					1
獣医学英語 II		1			1	
動物栄養看護学		1			1	
動物行動学		1			1	
動物疾病予防学		1			1	
動物感染症学 II		1			1	
動物内科看護学 I		1			1	
動物外科看護学 I		1			1	
臨床生化学		1			1	
動物繁殖看護学		1			1	
動物内科看護学実習 I		1				1
動物外科看護学実習 I		1				1
臨床生化学実習		1				1
動物繁殖看護学実習		1				1
臨床寄生虫学実習		1				1
動物医用機器実習 I		1				1

必修科目 (動物保健学別科)						
授業科目	履修年次及び単位数				単位数計	
	1年次		2年次		講義	実習
	前	後	前	後		
実用コンピュータ実習Ⅱ		1				1
動物内科看護学Ⅱ			1		1	
動物外科看護学Ⅱ			1		1	
臨床検査学			1		1	
動物医療機器論			1		1	
動物介在療法論			1		1	
社会活動動物論			1		1	
野生動物病看護学			1		1	
放射線学			1		1	
臨床薬理学			1		1	
動物内科看護学実習Ⅱ			1			1
動物外科看護学実習Ⅱ			1			1
臨床検査学実習Ⅰ			1			1
動物医療機器実習Ⅱ			1			1
臨床薬理学実習Ⅰ			1			1
動物病院管理学実習Ⅰ			1			1
動物病院実務実習Ⅱ			1			1
動物内科看護学Ⅲ				1	1	
動物外科看護学Ⅲ				1	1	
水生動物病看護学				1	1	
エキゾチック動物看護学				1	1	
動物・人間関係論				1	1	
獣医公衆衛生学概論				1	1	
教育関係動物論				1	1	
動物関係法規				1	1	
動物病院管理学				1	1	
動物内科看護学実習Ⅲ				1		1
動物外科看護学実習Ⅲ				1		1
臨床検査学実習Ⅱ				1		1
臨床薬理学実習Ⅱ				1		1
動物病院管理学実習Ⅱ				1		1
動物病院実務実習Ⅲ				1		1
手術室実習				1		1
計	講義	9	9	9	9	36
	実習	7	7	7	7	28

修了に要する修得単位数

科目	学科	動物保健学別科
必修科目		64 単位
計		64 単位

帝京科学大学アニマルサイエンス学科における教育カリキュラム

帝京科学大学理工学部アニマルサイエンス学科 教授

高橋英司

アニマルサイエンス学科では、人間と動物との共生環境エンリッチメントを学科の基礎理念とし、人間に身近なコンパニオンアニマルと、人間と離れて生息する野生動物とを対象とした教育を行っている。

動物看護関連のカリキュラムとして以下のものが用意されている。

1年次

共通基礎科目：アニマルサイエンストピックス

コンパニオンアニマル専門科目：コンパニオンアニマル行動学Ⅰ、  
コンパニオンアニマル栄養学Ⅰ

2年次

共通基礎科目：動物人間関係学Ⅰ、動物福祉論、動物機能形態学、動物生理学、  
動物看護学、動物遺伝学、動物人間関係工学Ⅰ

コンパニオンアニマル専門科目：コンパニオンアニマル心理学、  
コンパニオンアニマル栄養学Ⅱ、動物保健衛生学、  
動物疾病学、動物機能形態学、動物臨床病理学、  
動物人間関係学Ⅱ

実習：コンパニオンアニマル実習Ⅰ、Ⅱ

特別実習Ⅰ、Ⅱ

3年次

共通基礎科目：動物繁殖学、人と動物の共通感染症

コンパニオンアニマル専門科目：コンパニオンアニマル行動学Ⅱ、動物検査学、  
薬効と投薬管理、動物介在療法学、  
動物人間関係工学Ⅱ、臨床動物行動学

実習：コンパニオンアニマル実習Ⅲ、Ⅳ

特別実習Ⅲ、Ⅳ

以上の他、野生動物関連科目を履修させることにより、科学的知識と動物愛護・福祉の理念を持った人材を養成し、卒業後は動物看護師、動物関連の研究者・技術者として社会に送り出すことを目標としている。

## 第9回総会資料

### 第1号議案

「2002年（第8期）事業報告および収支決算ならびに監査報告」

### 第2号議案

「2003年（第9期）事業計画および収支予算案」

日本動物看護学会 第9回総会

第1号議案

2002年度(第8期)事業報告および収支決算ならびに監査報告

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

学会活動

<平成14年>

5月31日

日本動物看護学会編集委員会による教科書  
「動物看護学 総論」の発行

6月9日

第11回大会(第8回総会)

慶応大学三田キャンパスにおいて

【教育講演】

・「動物看護師のための人獣共通感染症」

佐藤 克先生(佐藤獣医科病院)

・「動物看護学概論ならびに看護業務と技術」

桜井富士朗(本会副会長) / 栗野 悟(本会理事)

・「動物行動研究の歴史と現在」

岡ノ谷一夫先生(千葉大学文学部認知情報科学講座)

10月

ニュースレター13号発行

10月31日

学会誌「Animal Nursing」7号発行

11月16日(土)

第12回例会

大阪・アジア太平洋トレードセンターにおいて

※動臨研年次大会と共催

【一般演題】

①「知識ワクチン 2002① ～動物の愛護と管理の法律に関するアンケート～」

石丸 直(大阪コミュニケーションアート専門学校)

②「知識ワクチン 2002② ～去勢・避妊手術に関するアンケート～」

資格認定試験・補習教育関連

<平成14年>

8月5日

今道会長諮問機関「動物看護師資格認定試験委員会」を発足

委員長: 桜井富士朗

副委員長: 牧田登之

第2回 9月24日

第3回 11月20日

第4回 3月11日

<平成15年>

2月16日

「移行措置にともなう動物看護師資格認定試験」第I期補習教育 セミナー講座開始

高田馬場: 税経学院にて

第1回 2月16日

第2回 3月2日

第3回 3月23日

豊田 明子(大阪コミュニケーションアート専門学校)

③「初診時の犬種における個別指導のあり方についての検討  
—犬種選択のアンケート調査の結果より考えられる事—」

若井 恵(西谷獣医科病院)

④「終末期のペットをもつ飼い主の気持ちを考える —在宅療養を望む飼い主とのインタビューから分析する—」

竹縄 加奈子(西谷獣医科病院)

⑤「知識ワクチン 2002③ ～ズーノーシスに関するアンケート～」

藤戸 康代(大阪コミュニケーションアート専門学校)

⑥「当院における伝染性疾患に対する看護 —猫カリシウィルス感染症の看護を实践しての一考察」

西元 博子(西谷獣医科病院)

⑦「伝染病の動物が入院したら」

生田 奈都子(米子動物医療センター)

⑧「院内環境衛生調査と対策 その4 病院スタッフの鼻腔内細菌調査」

広瀬 雅子(湯本ペットクリニック)

⑨「フェレットの入院看護の注意点」

高嶋 絵里子(北川動物病院)

⑩「心臓検査におけるVTの役割」

山根 智子(山根動物病院)

12月31日

学会誌「Animal Nursing」7-2号発行

<平成15年>

2月

ニュースレター14号発行

2月22日(土)、23日(日)

第13回例会

東京・池袋サンシャインシティ文化会館において

※日本獣医臨床病理学会と共催

2月22日(土)

【学術講習会】

1. 飼鳥の疾病

2. 飼鳥の看護

講師: 長嶺 隆先生(ながみねどうぶつクリニック)

2月22日(土)、23日(日)

【一般演題】

- ①「子宮蓄膿症(外科的治療と内科的治療の相違点)」  
古郡まり子(セピアペットケアスクール 動物看護科2年)
  - ②「ブラインド・ドッグとそのケア」  
中井江梨子(Eye Vet)
  - ③「東洋医学をはじめとしたホリスティック医療～日本の獣医療における現状～」  
高野優子(セピアペットケアスクール 動物看護科2年)
  - ④「災害被災動物の看護～集団収容と個別収容との比較考察～」  
三嶋淳子(広尾動物病院)
  - ⑤「当院における術前の酸素化の導入において -7ヶ月経過後の考察-」  
瀬戸晴代(西谷獣医科病院)
  - ⑥「トリミング来院のオーナーへのアンケート結果について」  
井上五月(赤池ペットクリニック)
  - ⑦「患者教育の一環としてのリーフレット作成効果」  
大谷美紀(フジタ動物病院)
  - ⑧「疾病予防における飼い主指導の重要性」  
杉山ひとみ(セピアペットケアスクール 動物看護科2年)
  - ⑨「院内教育方法を考える-初めての患者の情報収集をする者の動物看護の思いを探る-」  
西谷孝子(西谷獣医科病院)
- 【VTセミナー】
- 1. 眼科看護学  
講師: 印牧信行先生(麻布大学)
  - 2. 歯科看護学  
講師: 横山 滋先生(日本小動物歯科研究会 会長)

日本動物看護学会  
平成14年度収支決算報告

収 入

内 訳	単 価	数 量	金 額	内 訳	単 価	数 量	金 額
■一般事業				■教科書・補習教育関連			
前年度繰越金(会費含む)			¥ 4,470,363	教科書販売(インターズー)	¥ 5,145	1,440	¥ 7,408,800
大会費			¥ 202,000	教科書販売(補習教育関連)	¥ 4,375	296	¥ -
広告			¥ 150,000	教科書販売(会員)			¥ 514,580
学会会費			¥ 1,863,500	マスターフーズ			¥ 3,000,000
印 税			¥ 33,950				¥ -
利 子			¥ 122				¥ -
			¥ -				¥ -
			¥ -				¥ -
小 計			¥ 6,719,935	小 計			¥ 10,923,380
合 計	¥						17,643,315 (A)

支 出

内 訳	単 価	数 量	金 額	内 訳	単 価	数 量	金 額
■一般事業				■教科書・補習教育関連			
印刷費			¥ 1,123,165	教科書監修料			¥ 2,212,500
通信費			¥ 706,154	補習教育講師謝礼	¥ 90,000	6	¥ 540,000
交通費			¥ 931,590	教科書制作費			¥ 9,662,935
消耗品費			¥ 95,284	賃借料(レンタルポジ)			¥ 51,450
会議費			¥ 126,706				
交際費			¥ 199,478				
預り金(納税)			¥ 311,854				
支払い手数料			¥ 22,575				
雑 費			¥ 303,930				
事務用品費			¥ 26,081				
新聞図書費			¥ 1,875				
租税公課			¥ 1,200				
小 計			¥ 3,849,892	小 計			¥ 12,466,885
合 計	¥						16,316,777 (B)

収支合計

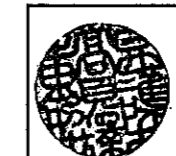
合 計 (A-B)	¥			1,326,538
-----------	---	--	--	-----------

銀行口座 ¥ 464,275  
 郵便口座 ¥ 852,764  
 小口現金 ¥ 9,499  
  
 残 高 ¥ 1,326,538

売掛金  
 教科書 インターズー ¥ 7,949,025  
 教科書 補習教育 ¥ 1,295,000  
 合 計 ¥ 9,244,025

買掛金  
 教科書販売委託料 ¥ 6,785,100  
 事務局業務委託経費 ¥ 3,780,000  
 合 計 ¥ 10,565,100

会計監査印



日本動物看護学会 第9回総会

第2号議案

2003年度(第9期)事業計画および収支予算(案)

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

学会活動

<平成15年>

①2003年6月8日(日)

第12回大会(第9回総会)

慶応義塾大学三田キャンパスにおいて

②2003年11月15日、16日

第14回例会

大阪・アジア太平洋トレードセンター

※動臨研年次大会と共催

<平成16年>

③2004年2月21日(土)、22日(日)

第15回例会

東京・池袋サンシャインシティ

※日本獣医臨床病理学会と共催

④学会誌8号、9号の編集・発行

⑤ニュースレター誌面刷新、編集・発行

⑥カリキュラムの具体化を検討

⑦資格継続教育の検討、実施

資格認定試験・補習教育関連

<平成15年>

第I期補習教育セミナー講座

第4回 4月6日

第5回 4月20日

第6回 5月11日

第7回 5月20日

4月1日

第I期「移行措置における動物看護師資格認定試験にともなう補習教育」

通信教育講座開始

5月

「動物看護師資格認定試験問題作成委員会」の発足

9月28日

第1回「移行措置における動物看護師資格認定試験」実施

会場：東京、大阪

10月1日

第II期「移行措置における動物看護師資格認定試験にともなう補習教育」

通信教育講座開講

10月15日

第1回「移行措置における動物看護師資格認定試験」資格試験合格者発表

<平成16年>

3月

第1回「動物看護師資格認定試験」実施

第2回「移行措置における動物看護師資格認定試験」実施

日本動物看護学会

平成15年度収支予算(案)

収 入

内 訳	単 価	数 量	金 額	内 訳	単 価	数 量	金 額
■一般事業				■教科書・補習教育関連			
前年度繰越金			¥ 1,326,538	教科書販売(インターズー)	¥ 5,145	2,000	¥ 10,290,000
会 員 会 費	¥ 3,000	600	¥ 1,800,000	教科書販売(補習教育関連)	¥ 4,375	465	¥ 2,034,375
大 会 費			¥ 200,000	教科書販売(会員)	¥ 8,750		¥ -
広 告			¥ 200,000	試 験 料	¥ 15,000	600	¥ 9,000,000
			¥ -	認 定 料	¥ 10,000	400	¥ 4,000,000
教科書販売(前期売掛金残)			¥ 9,244,025	セ ミ ナ ー	¥ 32,000	57	¥ 1,824,000
			¥ -	通 信 教 育	¥ 42,000	300	¥ 12,600,000
			¥ -	更 新 料			¥ -
小 計			¥ 12,770,563	小 計			¥ 39,748,375
合 計	¥						52,518,938 (A)

支 出

内 訳	単 価	数 量	金 額	内 訳	単 価	数 量	金 額
■一般事業				■教科書・補習教育関連			
印 刷 費			¥ 1,000,000	教科書販売管理委託料	¥ 240,000	12	¥ 2,880,000
通 信 費			¥ 1,000,000	教科書発送費	¥ 1,200	2,000	¥ 2,400,000
交 通 費			¥ 523,000	補習教育関連事業委託料			¥ 14,424,000
消 耗 品 費			¥ 100,000	補習教育講師謝礼	¥ 90,000	8	¥ 720,000
会 議 費			¥ 150,000	試験準備費用	¥ 4,000,000	2	¥ 8,000,000
交 際 費			¥ 200,000	認定者補習教育準備費用			¥ 1,500,000
事務用品費			¥ 25,000				
新聞図書費			¥ 2,000				
大会・例会費			¥ 400,000				
事務局業務委託料	¥ 300,000	12	¥ 3,600,000				
テナント料	¥ 400,000	12	¥ 4,800,000				
委託料(前期買掛金残)			¥ 10,565,100				
小 計			¥ 22,365,100	小 計			¥ 29,924,000
合 計 (A-B)	¥						52,289,100 (B)

収支合計

合 計	¥			229,838
-----	---	--	--	---------